

報道関係者への対応について

2020.11.27

1. 報道ならびに取材依頼等を事前に受けた場合
内容とその方法を聞き、会長と相談の上、相手先に主催者側の意向を伝える。
2. 報道ならびに取材依頼を大会期間中に受けた場合
会社名、内容とその方法を聞き、会長と相談の上、相手先に主催者側の意向を伝える。
3. カメラ撮影について
 - 主催者側が設置した受付に行き用意されたビブスを着用し、報道関係者に会社の腕章を着けるよう協力を仰ぐこと。
 - 所定の場所が確保されている場合は、その場所において撮影等を行うこと。
確保されていない場合は、原則フロア内の撮影は許可しないこと。
 - 競技中の選手に影響を与えるような言動は行わないこと。
4. 事前事後のインタビュー等について
 - インタビュー等の依頼は主催者側として受け付けない。
 - 依頼を受けた場合、当該選手の監督にその旨を伝え、監督ならびに当該選手の意向を当該監督と報道関係者との間で協議することとする。
主催者側は、直接に関与することはしない。
5. インタビュー場所の提供について
 - 特別な事情が生じた場合のみ主催者側はその対応にあたる。
※特別な場合とは
館内の選手監督等ならびに観客の館内利用上明らかに不便を与えることが予想される場合。
 - 当該監督ならびに選手から依頼を受け、主催者側との合意が得られ、提供できる場所が確保できる場合。